

厚生労働科学研究費補助金  
政策科学推進研究事業

韓国・台湾・シンガポール等における  
少子化と少子化対策に関する比較研究

平成14年度～平成16年度 総合研究報告書

平成16年度 総括研究報告書

主任研究者 小島 宏

平成17(2005)年3月

## 目次

### 研究者名簿

総合研究報告書（要旨）	小島 宏	1
I. 総括研究報告		7
総括研究報告書（要旨）	小島 宏	9
第1章 東アジアにおける少子化と少子化対策	小島 宏	25
第2章 日本・韓国・台湾における子どもに関する意識の規定要因―― JGSS-2000/2001/ 2002、KNFS-2000、TSCS-2001 の比較分析――（H15）	小島 宏	43
第3章 Not Here for Good? International Migration Realities and Prospects in Asia（H15）	Maruja M.B. ASIS	71
II. 分担研究報告		85
第1部 韓国		
第1章 韓国の出生力はなぜ日本より低いのか？	鈴木 透	87
第2章 韓国の人口政策――人口抑制政策から出産率（出生率）回復政策へ――（H14）	山地久美子	107
第3章 子どもと〈福祉／教育〉国家：韓国における〈保育／幼児教育〉領域の歴史的変 容（H15）	相馬 直子	141
第4章 Theoretical Explanations of Rapid Fertility Decline in Korea	Doo-Sub KIM	171
第5章 The State and Families in South Korea's <i>Compressed Fertility Transition</i> : From Demographic Success to Socioeconomic Dilemma（H14.rev.）	Kyung-Sup CHANG	199
第6章 The Transition to Sub-Replacement Fertility in South Korea: Implications and Prospects for Population Policy	Kwang-Hee JUN	229
第7章 Understanding Recent Fertility Decline in Korea（H14）	Ki-Soo EUN	253
第8章 Local Population Program in South Korea: A Preliminary Report	Kwang-Hee JUN	285
第9章 A Preliminary Report of Jeju Fertility Survey（H14）	Ki-Soo EUN	347

第2部	台湾		
第1章	台湾における少子化と少子化対策	伊藤 正一	365
第2章	日本と台湾における結婚行動の規定要因――NFRJ-S01とTSCS-2001の比較分析	小島 宏	393
第3章	Demographic Transition in Taiwan: Focusing on Recent Trends of Fertility (H14.rev.)	Ming-Cheng CHANG	409
第4章	Perspectives of Taiwan's Population and the Potency of Alternative Policies	Chaonan CHEN	431
第3部	シンガポール・香港		
第1章	シンガポールと香港における少子化のメカニズムと少子化対策	佐々井 司	455
第2章	Fertility and Population Policy: An Update on the Singapore Experience (H14.rev.)	Mui-Teng YAP	477
第3章	Private Matters, Public Concern: Procreation Issues in Singapore	Leng Leng THANG	493
第4章	Patterns of Lowest-Low Fertility in Hong Kong (H14)	Edward Jow-Ching TU	531
第4部	国内（多子・少子地域）		
第1章	日本における地方自治体の少子化	山内 昌和・西岡 八郎	551
第2章	沖縄県における少子化：戦後沖縄県の出生力変動	西岡 八郎・山内 昌和	583
第3章	戦後沖縄の出生率はなぜ高いのか――結婚行動、出生行動に与える家族形成規範の影響（H14）	西岡八郎	599
第4章	ヤミ中絶から避妊へ――米軍統治と沖縄の出生力転換――（H15）	澤田 佳世	609
III.	研究成果の刊行に関する一覧表		637
IV.	研究成果の刊行物・別刷		641

注：（H14）、（H15）はそれぞれ平成14年度報告書、平成15年度報告書掲載論文の再掲、（H14.rev.）は平成14年度報告書掲載論文改訂版の掲載であることを示す。

## 研究者名簿

### 主任研究者

小島 宏 (国立社会保障・人口問題研究所 国際関係部長)

### 分担研究者 (アルファベット順)

伊藤 正一 (関西学院大学経済学部教授)

西岡 八郎 (国立社会保障・人口問題研究所 人口構造研究部長)

佐々井 司 (国立社会保障・人口問題研究所 人口動向研究部第3室長)

鈴木 透 (国立社会保障・人口問題研究所 国際関係部第3室長)

### 研究協力者 (アルファベット順)

ASIS, Maruja M. B. (フィリピン・Scalabrini Migration Center 研究部長) (H15)

CHANG, Kyung-Sup (韓国・ソウル国立大学社会学科教授) (H15)

CHANG, Ming-Cheng (前台湾省家族計画研究所長) (H15)

CHEN, Chaonan (台湾・中央研究院経済研究所主任研究員) (H16)

EUN, Ki-Soo (韓国・ソウル国立大学国際研究大学院助教授) (H14)

JUN, Kwang-Hee (韓国・忠南国立大学社会学科教授) (H16)

KIM, Doo-Sub (韓国・漢陽大学社会学科教授) (H16)

澤田 佳世 (日本学術振興会特別研究員) (H15)

清水 昌人 (国立社会保障・人口問題研究所 人口構造研究部第2室長) (H14-15)

相馬 直子 (東京大学大学院) (H15)

THANG, Leng Leng (シンガポール国立大学日本学科長) (H16)

TU, Edward Jow-Ching (香港科技大学教授) (H14)

山地久美子 (神戸大学大学院) (H14)

山内 昌和 (国立社会保障・人口問題研究所 人口構造研究部研究員) (H15-16)

YAP, Mui-Teng (シンガポール政策研究所主任研究員) (H14)

### 委託先 (H14)

(財) アジア人口開発協会

# I. 総括研究報告

厚生労働科学研究費（政策科学研究推進事業）  
総括研究報告書

韓国・台湾・シンガポール等における少子化と少子化対策に関する比較研究

主任研究者 小島 宏 国立社会保障・人口問題研究所国際関係部長

研究要旨：

本研究では社会的・文化的にわが国に類似しているだけでなく、欧米諸国よりも急速な出生率低下に直面しつつある、アジア NIES における少子化と少子化対策について、さまざまな角度から検討を行い、わが国の少子化対策に対する政策的示唆を得ることを試みた。その結果、継続的モニタリング、価値観・意識、雇用政策を視野に入れた総合的な家族政策の必要性が明らかになった。

所内分担研究者：

西岡八郎（人口構造研究部長）  
鈴木 透（国際関係部第3室長）  
佐々井 司（人口動向研究部第3室長）  
外部分担研究者：  
伊藤正一（関西学院大学経済学部教授）

B. 研究方法

本研究は①文献・理論研究、②マクロデータの収集・分析、③既存マイクロデータの分析、④政策志向的分析からなる。

①文献・理論研究としては、アジア NIES の各々とわが国について出生力転換前後の出生力の動向・要因と家族計画プログラムの効果を分析した研究等をレビューする。また、近年の少子化対策に関する文献がある場合にはそれらも合わせてレビューし、家族計画プログラムと少子化対策の効果に関する文献を比較検討する。さらに、NIES 諸国とわが国における出生力変動、その要因、家族計画プログラムを含む出生政策の効果に関する文献を比較検討する。以上の文献研究と地域研究の専門家からのヒアリング等に基づき、政策効果を明示的に導入した出生力変動要因に関してアジア NIES とわが国に共通な分析枠組みの設定を試みる。

②マクロデータの収集・分析としては、アジア NIES の各々とわが国について出生力をはじめとする人口指標、各種の社会経済的指標、政策指標に関するマクロデータ

A. 研究目的

本研究ではわが国との比較を交えながら、アジア NIES における少子化と少子化対策の動向と内外の格差について比較分析をするとともに、少子化対策の効果を分析し、わが国の政府・地方自治体における少子化対策の策定・実施・評価に資することを目的とする。そのため、利用可能なデータの分析と並行して、アジア NIES と日本国内（少子・多子の地域・階層）において収集したデータによって内外の地域間・階層間格差を分析し、少子化の要因と少子化対策の潜在的効果を明らかにするとともに、わが国にとっての対策の選択肢を提示しようとするものである。

を収集し、①で設定された分析枠組みと収集されたマクロデータに基づく出生力変動の規定要因の分析を行う。

③既存マイクロデータの分析としては、既存のマイクロデータが利用可能な場合、①で構築された分析枠組みと②の分析結果に基づき、アジア NIES の各々とわが国について出生力変動の規定要因の分析を行う。また、NIES とわが国における別個のモデルをすり合わせた共通のモデルを用いて比較分析を行う。

④政策志向的分析としては③で利用したマイクロデータにマクロデータをリンクし、政策変数を含むマクロ的変動要因も加えた政策志向的分析を行う。以上の分析結果を総括し、わが国において潜在的に受容可能で出生促進的効果をもつ少子化対策の選択肢を比較検討しながら提示することを目指す。

なお、初年度は国内における文献・理論研究と専門家からのヒアリングを行って出生力変動の分析枠組みを設定し、マクロデータを収集するとともに、形式人口学的分析枠組みに基づいて韓国と日本（およびヨーロッパ）に関する若干の予備的比較分析を行うとともに、マイクロデータに基づいて日本と台湾における意識の予備的分析を行った。また、韓国、シンガポール、香港で現地調査を実施し、文献・統計資料を収集した。さらに、推進費で韓国とシンガポールの専門家を招聘し、少子化と少子化対策に関するワークショップを開催し、韓国・台湾・香港における少子化の動向に関する調査の委託に伴って来訪した専門家によるワークショップも開催した。

また、第2年度は国内における資料・データ収集、専門家からのヒアリングを引き続き行い、文献研究と各国についてマクロデータに基づく分析を行うとともに、マイクロデータに基づく若干の比較分析を拡張

し、韓国、台湾、シンガポールで現地調査を実施した。また、定性的研究の寄稿を得て補完を試みたほか、推進費でフィリピンの専門家を招聘し、少子化対策としての国際人口移動に関するセミナーを開催した。

第3年度（本年度）は国内における資料・データ収集、文献研究、マクロデータに基づく分析を引き続き行うとともに、マイクロデータに基づく比較分析を政策志向的なものに拡張し、韓国、台湾、シンガポール、香港で現地調査を実施した。また、韓国・台湾・シンガポールの研究者の寄稿による補完を試みる一方、2005年1月には推進費で韓国の専門家を招聘して研究所内外で講演会等を開催し、2005年3月14日には3年間の研究成果を発表するための公開ワークショップ「東アジアの少子化と少子化対策」を当研究所で開催し、いずれも多数の参加者を得た。なお、当プロジェクトの研究成果は『人口問題研究』第61巻3号（2005年9月刊行予定）に特集として掲載されることになっている。

（倫理面への配慮）

調査実施とデータ分析の際には、調査対象者の人権とプライバシーの保護には細心の注意を払った。

## C. 研究結果

### 1. 総括班

総括班では本研究の企画調整を図り、総論を作成するとともに、各班の関心から抜け落ちると思われるテーマの研究を招聘事業を通じて実施した。また、各班と同様、国内における資料収集と現地調査（本年度は韓国）による資料収集と聞き取り調査も実施した。

#### I. 第1章

総括班では「東アジアにおける少子化と少子化対策」と題された小論を作成し、アジア NIES を中心とする近年の少子化動向

と少子化対策を記述し、欧米諸国を中心とする政策効果に関する文献サーベイの結果に基づき、政策効果の可能性について論じた。その結果、以下の点が明らかになった。

近年、アジア NIES では急速な少子化が進み、韓国では 2002 年の合計特殊出生率が 1.17 とすでに日本の 1.32 よりも低くなったが、2003年には1.19と若干上昇した。台湾でも 2000 年には 1.68、2001 年には 1.40、2002 年には 1.34、2003 年には 1.24 と急低下し、ついに日本の 1.29 を下回る水準となった。シンガポールの合計特殊出生率も2000年には1.60であったが、2001年には1.41、2002年には1.37と低下し、2003年には1.26と日本を下回るようになった。韓国・台湾の出生率急低下の背景には持続的な経済成長に伴う生活水準の向上や「圧縮された近代化」といわれる急速な社会変動だけでなく、1990 年代初めまで推進し続けていた家族計画プログラムの成功や1997年の通貨危機があると言われる。また、それらが人々の子どもに関する意識、特に子どもの必要性や理想子ども数に関する意識を変えたことが、韓国と台湾で日本以上に急速な出生率低下をもたらしてきた可能性が強いし、シンガポールにおける中国系人についても以上の要因の一部は共通するようである。

また、近年の欧米を中心とする家族政策の潜在的出生促進効果の実証分析のレビューから近年、マイクロデータ、特に比較可能なパネルデータの利用可能性が高まったことにより、クロスカントリーのマイクロデータ分析も増えつつあることが明らかになった。また、地域で見ると、これまで研究が多かったフランスやスウェーデンに加え、他の北欧、中東欧、南欧諸国に関する研究が増えつつある。しかし、データの性格上、政策関連変数を導入した分析が困難であることが推測される。

ミクロレベルで政策関連変数を付与する努力をした一部の実証分析は家族政策が若干の出生促進効果をもつ場合が多いことを示している。また、シンガポール、台湾、マレーシアに関する実証分析は多少の効果があることを示すものもあるが、民族間・地域間で効果に差があることを示している。従って、アジア NIES やわが国でより効果的な少子化対策を実施するためにはフランスをはじめとする先進諸国や出生促進的な家族政策を採ってきたシンガポール等における施策の潜在的出生促進効果を研究するとともに、その結果に基づいて各国の実状に合った家族政策を策定し、評価する必要がある。

#### I. 第2章

「日本・韓国・台湾における子供に関する意識の規定要因」(小島 宏)

平成15年度成果再掲のため、概要は省略。

#### I. 第3章

"Not Here for Good? International Migration Realities and Prospects in Asia" (Maruja M. B. Asis)

平成15年度成果再掲のため、概要は省略。

### 2. 韓国班

#### 第1部第1章

韓国班は国内における資料収集と韓国での現地調査による資料収集と聞き取りから得られた文献資料と統計資料の形式人口学的分析に基づき、「韓国の出生力はなぜ日本より低いか？」と題された論文を作成した。その結果、日韓の出生力低下とその格差の要因が明らかになったが、論文の概要は以下の通りである。

韓国の合計出生率(TFR)は 2000 年の 1.47 から 2002 年には 1.17 に急落した。2003年には1.19と多少回復したが、依然として台湾(1.24)や日本(1.29)より低い。本稿では、2001 年以後の韓国の合計出生



率がなぜ日本より低い水準なのかを主たる課題とする。

テンポ調整合計出生率(ATFR)を見ると、2002年に至っても韓国の方が日本より高い水準にある。これは韓国の合計出生率が低い理由のひとつが、日本より速い晩産化速度にあることを意味する。したがってもし晩産化が停止すれば、韓国の合計出生率は日本より高い水準まで回復するだろう。

より有益な洞察は、結婚力と結婚出生力への要因分解から得られる。結婚期間分布を推計し結婚期間別出生率を適用することで、2002年までの仮説的合計出生率を製作した。実際の合計出生率との比較によると、1999年から2002年までの韓国の合計出生率低下(1.42から1.17)のうち約60%は結婚力低下によるものだった。しかし最近の日韓の出生力差は、結婚力ではなく結婚出生力の差が原因であることが明らかになった。仮説的合計出生率によると、日韓の結婚出生力が等しければ、韓国の合計出生率の方が高い状態に止まり、2001年以後の逆転は起こらなかったはずである。

保健社会研究院『2000年全国出産力 家族保健実態調査』結果を見ると、2000年以後避妊実践率の増加と中絶経験率の減少が生じていた。同調査では、理想子ども数の減少も観察された。子どもを持つことに対する障害の増大のみならず、最初から子どもを望まない需要低下も進行中であることがわかった。

大学進学率は、韓国では1990年代に急激に上昇したのに対し、日本では停滞している。これは、韓国の養育費・教育費が日本より高いことを示唆する。30代女子の労働力率は日本より低く、しかも差異が拡大している。したがって女子労働力の変化が日韓差の要因である可能性は低いが、夫を含む全般的労働市場の変化は日韓差に影響している可能性がある。すなわち両国で

労働市場の不確実性が夫婦の出産意欲を減少させたと考えられるが、この効果は経済危機以後の変化が急激だった韓国でより大きかったのかも知れない。

韓国政府は2004年に様々な出生促進策を打ち出した。盧武鉉大統領は出産支援を最優先すると述べたが、自由主義的で市場経済重視の韓国政府がこの分野に莫大な予算を投入できるとは思えない。さらに出生力回復の鍵は、弱い家族紐帯、婚外出生、子どもの早期独立等で特徴づけられる北西ヨーロッパ的文化パターンの受容にあると考えられる。そのような文化的変動は、南欧・東欧等に比べると東北アジアではさらに起きにくく、従ってアジアの極低出生力はヨーロッパよりさらに長期化し、より低い水準まで落ち込む可能性が高い。

#### 第1部第2章

「韓国の人口政策——人口抑制政策から出産率(出生率)回復政策へ——」(山地久美子)

平成14年度成果のため、概要は省略。

#### 第1部第3章

「子供と〈福祉／教育〉国家：韓国における〈保育／幼児教育〉領域の歴史的変容」(相馬直子)

平成15年度成果のため、概要は省略。

#### 第1部第4章

他方、恩賜財団母子愛育会の招聘事業による韓国・漢陽大学社会学会の高斗燮教授の招聘を通じて共同研究が行われ、

(Doo-Sub KIM)「韓国における少子化の理論的考察」("Theoretical Explanations of Rapid Fertility Decline")と題された英語論文が作成され、わが国にとっての政策的示唆が得られたが、概要は以下の通りである。

韓国は1960年代から急速な出生力低下を経験し、2003年には1.19という世界最低水準を記録した。近年の出生力転換が

1960年から1985年にかけての第1の出生力転換とは異なることから、「第2の出生力転換」の概念を援用し、近年の置き換え水準以下の水準への出生力転換の要因を考察することにする。本稿の主要な目的は第2の出生力転換における因果メカニズムを解明し、第1の出生力転換における因果メカニズムと比較することである。以下においては労働市場の不安定性、家族形成、男女平等志向といった近年の出生力低下の主要な要因が強調される。また、出生促進政策に関する穏当な提言と世界最低水準の出生力の現状に対する政策的対応を導出することに注意が払われる。

韓国では1910年頃までの伝統的段階、1910～45年の転換前期段階、1945～60年のカオス段階の後で1960～85年の転換後期段階があり、人口増加率の持続的低下、第1の出生力転換、持続的死亡率低下、1970年以降における国際人口移動水準の若干の上昇といった人口学的な変化が生じたが、その背後には近代化、社会経済発展、都市化、家族計画プログラムといったものがあった。1985年から現在に至る脱転換段階においては潜在的なマイナスの成長を伴う人口増加率のさらなる低下、置き換え水準以下の水準へ向けての第2の人口転換、さらなる大幅な死亡率低下、国際人口移動の低水準での維持といった人口学的変化が生じたが、その背景には社会発展、グローバル化、教育の普及、ライフスタイル変化、男女平等、医療保険といったものがあった。

第2の出生力転換のメカニズムについて考察するが、1980年代半ば以降の出生力転換の背景にある主要な要因は近年の社会経済的変革とそれに伴う労働市場、家族形成、男女平等志向である。グローバル化の潮流が経済再構築、雇用機会、女性の地位、価値志向等の出生力・死亡率・人口移動に対する影響を通じて出生動態に影響を与え

たものと想定される。しかし、死亡率、人口移動、家族計画プログラムは近年の出生力転換にそれほど大きな影響を及ぼしていない。

超低出生力社会では経済的地位と家族・出生力の関係が負から正へと逆転する。そこで、グローバル化とアジア経済危機後の労働市場規制緩和が韓国における低出生力の一因であることを窺わせる。自由貿易と国境をまたぐ資本と労働力の自由な移動と特徴づけられるグローバル化は多くの国々で労働市場の規制緩和と労働市場における不安定性をもたらした。1990年代半ば以降の韓国では、キャリア形成と結婚の年齢に当たる若年層だけでなく、中年層でも雇用がはるかに不安定なものとなった。また、失業、レイオフ、パートタイム・臨時雇用の急増が晩婚化、晩産化に決定的な役割を演じ、近年の韓国における出生力低下に上げ潮効果をもたらした。日本でも家計状態の悪化が、有配偶女性における人工妊娠中絶増大を含む近年の再生産行動に決定的な影響を及ぼしたと言われている。

韓国では1999年から失業率が低下したが、いまだに経済危機前の水準よりも高く、賃金、パートタイム雇用、レイオフ等の労働市場統計も韓国が経済危機から回復していないことを示している。これが20代前半・後半の労働市場参入年齢の若年層における出生力急低下の要因である。しかし、30代における出生率がわずかに上昇しているのは興味深い。

終身雇用と年功序列の観念がなくなるにつれて、不安定性とリスクの感覚が悪化した。その直接的影響として晩婚化と晩産化が生じた。1990年代半ば以降、晩婚化の出生力低下に対する寄与度が高まったとの分析結果がある。家族形成の減少と家族解消の増加が近年の出生力低下の主要因である。人口学的要因分解によれば、配偶関係

別構成と結婚年齢の変化による出生力低下のスピードに対する寄与が 1990 年以降、1965～85 年の期間におけるより大きくなった。離婚率上昇も 1990 年以降の出生率低下に寄与したことも見いだされた。

韓国では過去 20 年間に男女平等が大きく改善した。しかし、家庭内ではいまだに子育てに関する固定的な性別役割分業が残存している。韓国の若年女性はキャリアと自己実現が結婚・出産後に妥協を迫られることを認識している。従って、彼女たちの間では結婚をライフコースにおける「義務的な」過程というよりも妥協としての「選択」とみなす傾向がある。学歴と経済的自立度が高い若年女性のますます多くが結婚を延期し、避けようとする傾向がある。超低出生力に寄与している最近の家族形成・解消の動向は男女平等志向から大きな影響を受けた。男女平等志向は結婚出生力にも影響を及ぼし、それをもつ女性で小家族志向が強いと予想される。

韓国人の価値観に関連する出生力のさらなる特徴として、1980 年代半ば以降の男児選好的な出生行動の出現と緩慢な消失がある。強い男児選好と低出生力を両立させるため、1980 年代後半から 1990 年代前半にかけて出生性比が急上昇した。男児選好は子ども数を決める上でも重要な役割を果たすため、強い男児選好は低出生力達成の障害になると言われてきた。しかし、シミュレーションの結果、男児選好的な再生産行動は出生性比を上昇させると同時に出生力水準を低下させる役割を果たすことが示された。

高齢化のスピードは主として出生力低下の激しさによるため、人口減少下における高齢化社会にとっての主要な政策オプションは出生促進的施策を採ることである。労働力不足に対処するための他の施策として女性労働力の活用と外国人労働者の受け入

れがありうる。人口政策上の施策には労働市場における障壁を取り除き、高齢者の雇用機会を拡大することも含まれる。韓国政府は以上の政策オプションのうちでできるだけ多くのものを試みる予定であるが、そのうちで 2 つについて詳しく論じる。

2004 年に韓国政府は出生促進政策への転換を宣言した。主要な政策オプションは児童手当、育児休業、子育て支援制度、子ども数に応じた税額控除といったものの提供により家庭を支援することに焦点を合わせている。もう一つの政策オプション群としては、労働市場の柔軟性を改善することにより母親と労働者としての女性の役割を強化することがある。新たな政策の方向としては女性の社会的地位向上、男女平等、父親の保育参加・育児責任の保証がある。女性の就業率向上のため、韓国政府は現在、女性の職場環境改善に向けてより強力な施策・規制を実施しつつある。優先順位が高いのは女性労働者のために保育施設を提供したり、職場の性差別を除去したりすることである。より柔軟な労働時間と家族関係事由による短期休業も乳児をもつ女性にとって、もう一つの政策オプション群となりうる。

しかしながら、上述の政策の方向やオプションは韓国における出生力を変動させる上で有効であろうか。上記の政策の方向と関連するプログラムは福祉政策としての育児環境改善の助けにはなると思われる。しかし、出生促進政策としての上述のアプローチはおそらくあまり有効ではないであろう。実証分析結果によれば、先進諸国における直接的な経済的誘因は有効でない。日本やヨーロッパ諸国と比べて、韓国における保育施設、児童手当、税額控除の対象者数は非常に限定されている。韓国政府による経済的な保育支援はまったく不十分なため、非常に高い直接・間接的な子育て費用

を大幅に低下させることができないことから、出生力に大きな影響を及ぼすこともできない。

これらの出生促進政策の大部分は実際のところ、子どもをすでにもつ夫婦への子育て支援策である。それぞれの若年夫婦が受け取れるわずかな公的資金は韓国における莫大な子育て費用と比較にならない。韓国における今後、何十年かの急速な人口高齢化はますます多くの女性を労働市場に追いやり、高齢者支援のために政府予算を急激に流失させることが予想される。従って、近い将来、公的移転が保育施設を十分な水準まで増加させるのに十分であるとみなすのは不合理である。出生促進政策の主要な目標は若年層が若いうちに結婚して子どもをもつように動機づけることである。30代の夫婦の出生力が若い夫婦より若干高く、過去10年間に若干上昇していることが示されているので、現行のプログラムはこの特定の年齢層のために改善されるべきである。

出生促進政策に向けた現在の政府支出は、現在の雇用の状態と将来の経済に対して不安を抱く若年夫婦にとって、動機付けの要因とはならない。職場における女性への性差別を是正するための政府の努力はキャリア志向が強い若い女性にとって、早く結婚して子どもを生もうとするような動機付けをするものではない。若者に早く結婚して子どもを生むように奨励するため、若年労働者に職が保障されているという感覚を強くもたせるという主要な問題が解決されねばならない。政府は限りある公的資金を、低出生力危機の中核的課題に対処する上で、有効でない各種プログラムを支援するために支出するよりも、力強い景気回復を達成するために集中すべきである。教育制度と労働市場の安定性における全体的改善がみられない限り、韓国の出生力は非常

に低い水準で推移し、近い将来、人口減少が不可避となる。

#### 第1部第5章

"The State and Families in South Korea's Compressed Fertility Transition: From Demographic Success to Socioeconomic Dilemma" (Kyung-Sup CHANG)

平成14年度成果であるが、平成16年度に改訂された。概要は省略。

#### 第1部第6章

韓国班では忠南国立大学社会学科の全廣熙 (Kwang-Hee JUN) 教授に「韓国における置き換え水準以下の出生力への転換——人口政策への示唆と展望——」("The Transition to Sub-Replacement Fertility in South Korea: Implications and Prospects") と題された英語論文の寄稿を依頼したが、概要は以下の通りである。

本稿は①韓国出生力の概観、②ボンガーツ・モデルによる置き換え水準以下の出生力への転換、③韓国の将来人口のための家族に依拠する人口政策の3部から構成される。①では韓国の人口転換、特に第2の人口転換を「攪乱」、干支、大量消費社会、女性の地位向上との関係で論じた。②ではボンガーツ・モデルにおいて晩産化、望まない出生等の変数が希望子供数を圧縮することによって第2の人口転換(1985～2003年)期、特に過去3年間に期間出生力に影響を与えたメカニズムについて論じた。③では家族依存型人口政策の理論的根拠は希望子供数と実際の子供数の乖離を修復することであることについて論じた。確実に持続可能な家族依存型人口政策人的資本投資の中核となり、韓国人口の将来にとっての鍵となるというのが、本稿の結論である。

#### 第1部第7章

"Understanding Recent Fertility Decline in Korea" (Ki-Soo EUN)

平成15年度成果再掲のため、概要は省略。

## 第1部第8章

韓国班では忠南国立大学社会学科の全廣熙教授に地方自治体の少子化対策に関するデータ収集を依頼し、その成果の英文報告書"Local Population Program in South Korea"が寄稿された。その概要は以下の通りである。

本稿は韓国の地方自治体（特別市の区、市、郡）の人口プログラムに関するデータ収集結果の報告である。本稿では①出産祝金プログラム、②保育支援プログラム、③産前産後母性保健プログラム、④乳児保健プログラム等の4分野に人口プログラムを区分して分析し、次の点が明らかになった。

韓国では地方自治体による少子化や潜在的な人口減少に対する反応が財政状況によってかなり異なる。一般的に農村部の自治体は出産祝金に集中する傾向があるが、都市部の自治体は就業女性の保育サービスに対して金銭的支援をする傾向がある。

韓国では1960年代から出生抑制政策が採られ、出生力低下が急速に進んだが、いまだにその遺物が残存しているので、それらを人口の質を高めたり、女性のリプロダクティブヘルスを維持したりするような施策に転換すべきである。

韓国政府はここ数ヶ月、超少子化対策と人口減少対策を提案しようと努力してきたが、財政担当部局と人口・家族プログラム担当部局の間に大きな溝があり、前者は近年の低出生力は1997年のIMF危機の影響によるもので、近い将来合計特殊出生率が1.6～1.8に回復すると主張している。

韓国の人口学者は韓国とアジア NIES における超低出生力が一時的な現象だとはみなしておらず、中央・地方政府が少子高齢化・人口減少への対応策を講じるべきで、いずれは中央政府が地方自治体との共同責任意識を高めるような形での総合的・協調的施策を採ることになると考えている。

地方自治体も中央政府と密接な連絡を取りながらお互いに情報交換をし、地域の特性に合った施策を講じる必要があるが、地方自治体は地域の人口プログラムを実施する上での財政的自由をもてるように中央政府が最大限の努力を払うべきだと考えている。地方自治体は出産祝金にしても保育支援にしても性比不均衡をもたらす第3子ではなく、第1子または第2子を対象にすべきだと考えている。

韓国政府は4月の「高齢化人口政策基本法」の議会通過直後から大規模な対策を展開する予定である。政府は2子以上の世帯を公的住宅に優先入居させたり、保育費を支援したり、託児サービスセンターを整備したり、子供数に応じて年金拠出を免除したりする予定である。大統領が政府とNGOの協議会の議長を務める予定であるし、伝統的な母性保健の政府機関が対策本部となり、地方部局も設けられるはずである。

## 第1部第9章

"A Preliminary Report of Jeju Fertility Survey" (Ki-Soo EUN)

平成14年度成果のため、概要は省略。

## 3. 台湾班

### 第2部第1章

国内における資料収集と台湾での現地調査による資料収集と聞き取りから得られた文献資料と統計資料の経済学的分析に基づいて作成した「台湾における少子化と少子化対策」と題された論文から、以下の点が明らかになった。

台湾の人口に関して、出生数、平均家族数、一般出生率、年齢階層別出生率、特に20-34歳女性の出生率、合計特殊出生率のいずれの指標をもちいても、少子化が進展していることは明らかである。特に、1998年以降、その少子化の進展は急速になった。そして、教育水準が急激に高くな

り、平行して平均初婚年齢は高くなっている。また、多少の変動はあるが、不識字及び自修を除き、年を経るにしたがって平均初婚年齢は高くなってきている。特に、短大・大学卒の平均初婚年齢が高くなってきているのが明らかである。そして、初婚年齢が第1子出産の平均年齢に密接な関係があり、初婚年齢が少子化の鍵を握っている。次に、教育水準別の平均出産子供数は、明らかに教育水準が高くなればなるほど少なくなり、同時に、各教育水準の平均子供数は時間がたつにしたがって少なくなっている。台湾において、このような変化を探るべく2004年度に電話によるアンケート調査が行われた。そのアンケート調査結果によると、女性の結婚や出産に対する考え方に大きな変化が生じていることが明らかになった。今後の研究課題として、女性の結婚や出産に関する考え方の大きな変化をもたらした要因を探ることが最重要であると言える。この今後の研究課題を探ることが、我国やアジア NIES における少子化に対する政策を考える上で大いに参考になると考えられる。

これらのことから、女性の高学歴化による初婚年齢の上昇を抑えるためにどのような対策が考えられるのか、平均子供数をいかに増加させるのが、少子化対策として重要である。このような状況を踏まえて、行政院経済建設委員会人力規劃処（1999年、2002年）は、出生率を上昇させるための政策として、適齢結婚・適齢出産を大衆への啓蒙、「二人っ子がちょうどよい」という人口政策の推進以外に、有配偶者の住宅負担の軽減、保育園の増加、育児費の軽減、無給育児休暇制度と再雇用制度の推進、所得税法と婚姻懲罰に関する規定の修正の検討など、様々な負担を軽減し、青年男女の結婚・育児の願望を上昇させようとしてきた。

近年、台湾において、女性の高学歴化にともない女性の初婚年齢が上昇している。このような変化に伴い、結婚する相手を探すことが困難となっており、特に低学歴の男性が結婚相手を探すことが困難であると指摘されている。このような状況の中で、結婚した女子配偶者に占める外国人女性の割合が急上昇してきた。このようなたらず外国人女性の割合の急上昇がもたらす功罪を明らかにし、今後の我国の政策の参考とすることができることを指摘した。

## 第2部第2章

他方、総括班では台湾班との協力の下、日本と台湾における結婚行動（結婚タイミング・配偶者選択法）の規定要因の比較分析を行い、「日本と台湾における結婚行動の規定要因——NFRJ-S01とTSCS-2001の比較分析——」と題された論文を作成した。その概要は以下の通りである。

本研究は結婚のタイミングと形態（配偶者選択法）の規定要因について、類似の独立変数からなるハザード・モデルとロジット・モデルを全国調査「戦後日本の家族の歩み」（NFRJ-S01）と「台湾社会変遷基本調査」第四期第二次（TSCS-2001）のデータに適用した、予備的な比較分析である。比較分析の結果から、日本と台湾で子どもに対する結婚タイミングと結婚形態の規定要因に類似点と相違点があることが明らかになったが、その適切な解釈を行うためには今後、より詳細な分析を行い、再検討する余地がある。

日本と台湾において1920年代と1960年代の出生コーホート間の差はあまり変わらないが、台湾では戦後生まれのコーホート間での差が大きいことから、近年、日本より台湾における変化の方が大きかったことが窺われた。学歴や15歳時の居住地は日本でも台湾でも、結婚行動に対して比較的大きな影響をもつことが示された。

## 第2部第3章

"Demographic Transition in Taiwan: Focusing on Recent Trends of Fertility" (Ming-Cheng CHANG)

平成14年度成果であるが、平成16年度に改訂された。概要は省略。

## 第2部第4章

台湾班では中央研究院経済研究所の陳肇男 (Chaonan CHEN) 博士に「台湾人口の展望と代替的政策の潜在的可能性」 ("Perspectives of Taiwan's Population and the Potency of Alternative Policies") と題された英語論文の寄稿を依頼したが、概要は以下の通りである。

本研究では過去の人口政策と人口動向をレビューし、人口政策の潜在的可能性に関する代替的仮説を提示し、それらの政策が台湾の人口動向に対して与える影響を推定するための努力がなされる。全体的目的は台湾の将来の人口政策にとっての目標を定めることを可能にするような情報を提供することである。レビューの結果によれば、従属負担指数の急上昇を避けるためには、少なくとも将来人口の中位推計により示されるような人口変動を追求することを目指すような政策的介入が必要とされる。

その将来人口推計は中華民国行政院经济建设委員会によりなされたものであるが、合計特殊出生率が2011年までに1.37まで上昇し、2021年までに1.6まで上昇すると仮定している。その仮定が台湾政府の政策目標であり、出生促進政策が現在の水準に留まるとすれば、結婚促進政策に頼るほか、選択の余地がない。この場合、政策目標は① 2004～11年に有配偶率を年平均0.43%上昇させ、② 2011～21年に有配偶率を年平均0.71%上昇させることである。

### 4. シンガポール班 第3部第1章

シンガポールにおける現地調査と国内での資料収集に基づいて作成した「シンガポールと香港における少子化のメカニズムと少子化対策」と題された論文から、以下の点が明らかになった。

シンガポールでは戦後1950年代を通して合計特殊出生率が6以上と極めて高い水準にあった。しかし、1960年代に急落し約3の水準に至った。1970年代に入っても低下は続き、1975年に置換え水準に達して以降も低下基調は続き、1986年にはそれまでの最低の1.4台まで低下した。ところが、1987年の新人口政策を基に2年連続で上昇し一時1.9まで回復した。しかし、1989年以降再び低下基調にあり、2003年には1.25と過去最低の出生水準を記録している。

香港における合計特殊出生率は、1960年以前に4以上を記録していた。1960年代以降、文化大革命などの中国大陸情勢の不安定期に香港の出生率も動揺が見られるものの、その趨勢は1960年代から80年代を通して低下基調にあった。1980年代に入るとともに置換え水準を一気に下回り、1987年には1.2台に達している。その後1.25前後の水準で比較的安定した状態が続いたものの、90年代半ば以降再び低下が起り、1998年にはついに1を割り込んだ。90年代後半以降は、唯一2000年に1を上回っただけで、一貫して1を割り込む低迷ぶりである。1988年と2000年にはシンガポールと同様に「辰年」効果がみられたが、極めて小規模にとどまった。2003年には0.94を記録している。

シンガポールおよび香港における近年の出生率低下の最大の要因は、未婚者割合の上昇、晩婚化、出生年齢の上昇である。香港では晩婚化にもかかわらず高齢での出生率は上昇しておらず、キャッチアップの効果がほとんどみられないことが、合計特

殊出生率1を切る水準に低迷している原因である。シンガポールでは、中国系人口における出生水準の低さ、さらに出生率低下が顕著であり、その人口学的要因としては他の民族と比較して高い未婚者割合、結婚年齢、出産年齢が挙げられる。出生および結婚年齢にみられる民族間格差は縮小傾向にあるが、近年あらたな変化が見られる。

シンガポール政府は1987年以降からさまざまな出生促進施策を講じている。1987年直後の数年における出生数および出生率の突発的な上昇には伝統的思想の影響が大きいとされるが、その後の1990年代にみられる出生率の安定期において政策効果が示唆される。とりわけ、マレー系における3子以上の出生割合の増加が顕著である。シンガポールの出生率は経済状況との強い相関関係がみられる。シンガポールの出生率変動において経済的要因が直接的に作用する背景には、シンガポールの社会経済システムと深い関係がある。淡路島とほぼ同じ小国であるシンガポールは、自国の国際競争力を強い経済と優秀な人材に依拠している。企業の競争力や人口の‘質’を低下させる可能性のある施策の推進には消極的である。政府の子育て支援は主として、税金控除や高パリティ出生に対する補助金等のファイナンシャル・サポートを柱としている。ただし、納税者割合が低いことから受益者は一定の階層に限られている。他方、政府は保育施設の建設や子育て支援サービスの提供を直接的にはおこなっていない。それに代わって、老親やメイドといったインフォーマルな支援が若い世帯のWork-Lifeバランスを保っている。

シンガポールには公的な保育園、幼稚園が無く、私立が主体であり、良質のメイド市場は競争的であることから、これを利用する若い世帯にとって子育てにかかるコストは高い。また、親との同居あるいは近接

居住も依然多く、親が若い世代の子育てに対して依然重要な役割を担っている。政府は住宅施策やCPFの運用を通して親と子の同居・近居を促しているが、対象者が限定的であることに加え、親世代のライフスタイルや経済状況も変化してきており、親と子の居住環境、子育て支援の環境は変化しつつある。

シンガポールではパートタイムの機会が少なく、仕事選択にあたってのフレキシビリティはそれほど高くない。加えて、シンガポールには失業保険が無いため、失業期間の長期化は直接収入減に繋がる。そのような状況にあつて、結婚や出生のパターンが経済的な動きに敏感に反応している。出生が女性の就労や世帯収入に影響を及ぼしやすい環境であることから、不況時には特に、結婚－妊娠－出産を敬遠する傾向がより顕著になると考えられる。

これまで講じてきた諸施策にもかかわらず依然出生率が下げ止まらない状況を受けて、2004年より新たな出生促進施策が始まった。有給の産児休暇の延長、パート枠の拡大推進およびWork-Lifeバランス環境の整備、乳児保育の強化、ケア・ホームやマッチ・メイキング制度の開設、ファイナンシャル・サポートの強化などである。これらの政策が今後シンガポールの出生動向に対し、どの領域で、どの程度の影響を及ぼすのか注目される。

### 第3部第2章

"Fertility and Population Policy: the Singapore Experience" (Mui Teng YAP)

平成14年度成果であるが、平成16年度に改訂された。概要は省略。

### 第3部第3章

シンガポール・香港班ではシンガポール国立大学のLeng Leng THAN 準教授に「私的問題、公的関心――シンガポールにおける出生――」("Private Matters, Public



Concern: Procreation Issues in Singapore")と題された英語論文の寄稿を依頼したが、概要は以下の通りである。

本稿はシンガポールにおける出生問題を出生動向に影響を与えようとする国家の政策努力の観点から論じる。そして、私的な選択が国家の将来に与える集成的影響に関心をもつ国家が、結婚・出生のような私的な問題に介入することの微妙さを探るものである。

本稿はまず、シンガポールの人口動向と人口特性の背景に触れてから、第二次大戦直後から2003年における出生動向と出生政策の関係について論じた。次に、どのような社会的特質が出生力低下に影響を与えているかについて検討した。さらに、2004年の「新子育て支援パッケージ」に焦点を合わせ、新政策パッケージの特質と潜在的効果に検討した。最後に、シンガポールの人口増加に対する示唆について述べた。

#### 第3部第4章

"Patterns of Lowest-Low Fertility in Hong Kong" (Edward Jow-Ching TU)

平成14年度成果のため、概要は省略。

### 5. 国内（多子・少子地域）班

#### 第4部第1章

国内班は国内における資料収集と現地調査による資料収集と聞き取りから得られた文献資料と統計資料の形式人口学的分析に基づき、「日本における地方自治体の少子化」と題された論文を作成した。その結果、国内の地域間出生力格差の要因とその変動が明らかになったが、論文の概要は以下の通りである。

本稿は、日本の市区町村別および都市圏別の出生力について、地域格差に注目して検討するものである。具体的な課題は以下の3点である。1点目は、市区町村別の出生力格差について、出生力を規定する夫婦

の出生力、婚姻力の格差も含めて検討する。2点目は、都市圏の規模別に出生力の変動および格差の推移を取り上げ、夫婦の出生力と婚姻がどのように影響しているのかを検討する。3点目は、日本の中で低出生力地域として知られる東京大都市圏を対象に、出生力格差の地域的な構造を検討する。対象とする時期は、いずれも1960～2000年である。

分析に際しては、国勢調査から算出可能な子ども女性比（CWR）を改良した指標を用いた。すなわち、子ども女性比（CWR：出生力指標）、子ども有配偶女性比（CMWR：夫婦出生力指標）、15-49歳女子の有配偶率（MR：婚姻指標）である。これら3つの指標から人口集団の年齢構造の影響を取り除くために、間接法による標準化を実施したが、その際に、年齢別有配偶出生率の使用を回避する方法を採用した。これにより、適切に夫婦出生力を把握することが可能になった。また、これらの指標は市町村単位で計測可能という特徴も備えている。

市区町村単位の分析では、近年の出生力の地域格差が、大都市で低く、非大都市で高いというパターンを示すことが明らかになった。その背景には、夫婦出生力、婚姻ともに大都市で低いということがあった。それに対し、1960年の出生力の地域格差は東高西低型のパターンを示したが、夫婦出生力と婚姻では格差のパターンが異なっていた。

都市圏規模別の分析では、①出生力は都市圏規模により異なっており、いわゆる出生力転換後に格差が拡大していた、②1970年に三大都市圏および地方中枢都市の都市圏で出生力が高まり、その要因として前者では夫婦出生力、婚姻の増加があったのに対し、後者では婚姻の増加があったこと、③近年の出生力低下は地域にかかわらず生

じており、いずれの地域でも夫婦出生力の低下がみられた、④出生力の地域格差は基本的に夫婦出生力の格差を反映していること、が明らかになった。

東京大都市圏の分析では、①都心ほど出生力が低いという同心円的なパターンがあること、②1970年以降に東京大都市圏の出生力が低下する過程で、全国よりも出生力の低い地域が郊外へ拡大したこと、③低出生力地域の郊外への拡大の背景に夫婦出生力の低い地域の拡大があったこと、が明らかになった。

#### 4部第2章

国内班は同様に、「沖縄県における少子化：戦後沖縄県の出生力変動」と題された論文を作成した。その結果、高出生力県沖縄の中での地域間出生力格差の要因とその変動が明らかになったが、概要は以下の通りである。

本稿では、日本国内で高出生力地域として知られる沖縄県を対象に、戦後の出生力変動を検討した。具体的な分析課題は、出生力を規定する夫婦の出生力と婚姻という2つの要因に注目して、①沖縄県全体の出生力変動を全国と比較しながら明らかにすること、②沖縄県内の地域的な出生力格差とその要因を検討すること、の2点である。

分析に際して必要となる出生力関連指標は、子ども女性比(CWR)を改良したものを利用した。すなわち、子ども女性比(CWR：出生力指標)、子ども有配偶女性比(CMWR：夫婦出生力指標)、15-49歳女子の有配偶率(MR：婚姻指標)である。これら3つの指標から人口集団の年齢構造の影響を取り除くために、間接法による標準化を実施したが、その際に、年齢別有配偶出生率の使用を回避する方法を採用した。これにより、適切に夫婦出生力を把握することが可能になった。また、これらの指標は市町村単位で計測可能という特徴も

備えている。

これら指標を用いた分析の結果、以下の点が明らかになった。

- ・沖縄県では出生力の減少が1955年に始まった。その後は、1965～75年の安定期を挟んで1975～80年に再び減少し、その傾向は1980年以降も緩やかながら続いた。
- ・沖縄県では有配偶出生力の大幅な減少が1955～80年にかけて続いた。その後は比較的安定した推移を示したが、1990年代に入り、再度減少基調となった。
- ・沖縄県の有配偶率は全国を下回っていた。
- ・沖縄県の出生力の低下要因をみると、1960～80年は有配偶出生力の寄与率が97%であったのに対し、1980～00年は29%であった。
- ・全国と比較したときの沖縄県の高出生力は夫婦出生力の高さに起因しており、婚姻は沖縄県の出生力を押し下げる役割を果たしていた。
- ・沖縄県の出生力の地域格差は、1960年代にもっとも拡大し、その後は縮小した。沖縄本島内部の格差も縮小したが、那覇市で出生力が低く、北部と南部で高い傾向は依然として続いている。また、宮古島、石垣島、その他離島も出生力の高い地域となっていた。
- ・沖縄県の出生力の地域格差は、かつては有配偶出生力の格差に起因するものであったが、近年は婚姻の影響が増している。

以上を踏まえて、沖縄県における出生力転換に関して次のような考え方を提起した。沖縄県の出生力転換、すなわち効率的な避妊方法の普及という意味での出生力転換は、1980年頃までに終了したのであって、1980年頃にみられた沖縄県と全国と

の出生力格差は、出生コントロールが可能になった時代の出生行動の違い、換言すれば沖縄県特有の社会文化的な影響による可能性が高い。その場合、1980年以降に生じている沖縄県の出生力低下は、出生力転換とは異なる新たな段階に入ったものと考えられる。

#### 第4部第3章

「戦後沖縄の出生率はなぜ高いのか——結婚行動、出生行動に与える家族形成規範」  
(西岡八郎)

平成14年度成果再掲のため、概要は省略。

#### 第4部第4章

「ヤミ中絶から避妊へ——米軍統治と沖縄の出生力転換——」(澤田佳世)

平成15年度成果再掲のため、概要は省略。

#### D. 考察

以上における韓国・台湾・シンガポール等のアジア NIES における少子化と少子化対策に関する研究結果から以下のような政策的示唆を得ることができた。

近年、アジア NIES では急速な少子化が進み、2003年には合計特殊出生率が日本を下回るようになった。出生率急低下の背景には持続的な経済成長に伴う生活水準の向上や「圧縮された近代化」といわれる急速な社会変動、1997年の通貨危機だけでなく、韓国・台湾については1990年代初めまで推進し続けていた家族計画プログラムの成功があると言われる。また、それらが人々の子どもに関する意識、特に子どもの必要性や理想子ども数に関する意識を変えたことが、韓国と台湾で日本以上に急速な出生率低下をもたらしてきた可能性が強いし、シンガポールにおける中国系人についても以上の要因の一部は共通するようである。

わが国でも1997年のアジア金融危機後の NIES と同様、近年ますます雇用が不安

定化し、女性、高齢者、若年者の失業だけでなく、壮年男性の失業も増加する一方、非正規職への就職・転職も増えており、将来に対する経済的不安から家族形成抑制の一因となっていることがうかがわれる。経済情勢悪化とそれに伴う経済的不安の家族形成に対する悪影響を緩和するための雇用政策も視野に入れた総合的な家族政策が必要とされている。

また、わが国でも NIES 同様、社会経済的変動のなかでの価値観ないし意識の変化・無変化が家族形成に多大な影響を及ぼしていることがうかがわれた。価値観に直接的な影響を及ぼすような施策を実施することは IEC (情報、教育、コミュニケーション) 活動を除き難しいが、性別役割分業観を変えうるパパ・クォータ (育児休業の父親留保分) の制度を設けるといったようなことを通じて徐々に変えることは可能かも知れない。

他方、シンガポールで長年実施され、台湾でも検討されているような結婚促進政策を採るのは倫理的に難しいし、どれほどの効果があるかわからない。しかし、台湾では中国本土や東南アジアからの配偶者との「国際結婚」が婚姻総数の3分の1を超え、出生児の8分の1以上が「国際結婚」の夫婦から生まれており、配偶者や子供の社会的統合や人的資本投資が政策的課題となっており、全数調査までなされている。シンガポールでは台湾と同様な傾向が見られるし、韓国でも中国の朝鮮族との結婚が少なからずあると言われる。わが国でもすでに国際結婚が婚姻総数の5%を超えていることから、少子化対応の人的資本投資政策の一環として何らかの施策を検討する時期に来ているのかもしれない。

NIES では社会経済的変動や人口変動がわが国よりも早く進むだけでなく、公共政策も急激に変更されてきているので、少子

化だけでなく、その対策もわが国の先を行く可能性が強い。実際、シンガポールはすでに 1980 年代の後半から明示的な出生促進政策を採っているし、韓国・台湾もこれから家族政策を急速に改善する兆候が見られる。そのため、NIES の家族政策（・雇用政策）を「モニターする」必要性が高まっていることから、EU「社会変動・人口・家族観測者集団」に相当するような、東アジアを中心として家族と家族政策をモニターするネットワークを立ち上げ、相互に情報交換する必要があるだろう。また、NIES でもわが国でも地域差・階層差が少子化とその要因に関して見られることから、より下位のレベルの情報も交換する必要があるだろう。さらに、出生・家族関連の意識・行動に関する既存・新規の比較調査の実施を支援したり、ミクロデータに基づく比較分析を支援したりすることも有用であろう。

#### E. 結論

アジア NIES は 2003 年に日本を少子化の水準で追い越したが、両者は急激な少子化と超低水準の出生率を経験しているという点で共通するし、その近接要因として晩婚化やその背景要因としての高学歴化や女性の労働力参加率上昇があることも共通している。少子化対策については各国の国情・歴史を反映して異なる対応がみられる。また、文化的に類似した国々でも子どもに関する価値観ないし意識が異なり、それが少子化や少子化対策に影響を及ぼしていることがうかがわれた。さらに、各国内の地域・階層によっても少子化の動向や要因が異なることがミクロデータの国際比較分析や国内小地域のマクロデータの分析から示された。

そこで、各国の全国レベルだけでなく、地域・階層レベルでの少子化の動向と少子化対策、さらに出生・家族に関する意識・

行動について継続的にモニターして行く必要があることが明らかになった。また、多くの国は 1997 年の金融危機に伴う雇用情勢の悪化の影響もあって近年、急速な少子化が進んでおり、わが国でもバブル崩壊に伴う雇用情勢悪化の影響を再評価し、雇用政策を視野に入れた総合的家族政策を策定・実施する必要があるだろう。

#### F. 健康危険情報

なし

#### G. 研究発表

##### 1. 論文発表

小島宏「アジアの少子化と少子化対策」店田廣文編『アジアの少子高齢化と社会・経済発展』早稲田大学出版部、2005 年 2 月、pp.70-88.

##### 2. 学会発表

小島宏"Determinants of Gender Preference for Children in Japan: A Comparison with Korea," 36<sup>th</sup> World Congress of International Institute of Sociology, Beijing, 2004 年 7 月 9 日.

小島宏"Determinants of Attitudes toward Children in Japan and Taiwan: A Comparative Analysis of JGSS-2000/2001/2002 and TSCS-2001," 36<sup>th</sup> World Congress of International Institute of Sociology, Beijing, 2004 年 7 月 9 日.

小島宏「日本・台湾・韓国における子どもに対する意識の規定要因」第14回日本家族社会学会大会、日本大学文理学部、2004 年 9 月 11 日.

山内昌和・西岡八郎「1980～2000年における日本の地域出生力とその要因」日本人口学会東日本地域部会、北海道東海大学、2004年10月30日.

鈴木透「韓国の出生力低下の分析」第 77 回日本社会学会大会、熊本大学、2004 年 11